

# 第19回定期総会記録

と き：平成24年7月12日（木） PM3：30～6：00

ところ：北海道上川郡美瑛寿町2丁目3番13号

美瑛町町民センター



全国森林環境税創設促進議員連盟



## 全国森林環境税創設促進議員連盟第19回定期総会記録目次

1	開会のあいさつ .....		1
	全国森林環境税創設促進議員連盟会長	板垣 一徳	
		(新潟県村上市議会議長)	
2	歓迎のあいさつ .....		3
	美瑛町長	浜田 哲	
3	来賓祝辞 .....		5
	北海道副知事	高原 陽二	
	民主党参議院議員	小川 勝也	
	公明党衆議院議員	稲津 久	
	新党大地・真民主衆議院議員	浅野 貴博	
	北海道議会森林・林業活性化推進議員連盟会長	竹内 英順	
	全国町村議会議長会会長代理		
	宮城県町村議長会会長	大須賀 啓	
	全国森林環境税創設促進連盟会長	辻 一幸	
4	来賓紹介・祝電披露 .....		19
5	議長選出 .....		22
6	議事 .....		22
	議案第1号	専決処分承認を求めることについて	
	議案第2号	平成23年度事業経過報告	
	議案第3号	平成23年度決算報告	
	議案第4号	平成24年度事業計画	
	議案第5号	平成24年度予算	
	議案第6号	役員改選	
	議案第7号	新税創設を求める意見書について	
7	大会宣言 .....		30
	北海道黒松内町議会副議長	戸澤 和幸	
8	記念講演 .....		32
	演題 「森をまもり、暮らしを豊かに」		
	講師 北海道大学大学院農学研究院教授	柿澤 宏昭	
9	次期開催地からのあいさつ .....		44
	福島県南会津町議会議長	芳賀沼 順一	
10	閉会のあいさつ .....		46
	全国森林環境税創設促進議員連盟副会長	今井 安博	
		(高知県大豊町議会)	



## 開会のあいさつ

全国森林環境税創設促進議員連盟  
会 長 板 垣 一 徳  
(新潟県村上市議会議長)

○司会（河口浩美） ただいまから全国森林環境税創設促進議員連盟の第19回定期総会を開会いたします。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます河口浩美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに本連盟の会長であります板垣一徳より開会のご挨拶を申し上げます。

○全国森林環境税創設促進議員連盟会長（板垣一徳） ただいまご紹介をいただきました会長の新潟県村上市議会議長の板垣一徳でございます。第19回全国森林環境税創設促進議員連盟の総会を開催するに当たり、主催者を代表し、一言ご挨拶を申し上げます。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の被災地では、議会と行政、そして住民が一体となって復興に向けた懸命の努力が続けられており、日夜を問わずご尽力をいただいているところであり、改めて敬意を表するものであります。

一方、国においては第1次、第2次一括法や国と地方の協議の場に関する法律、地方自治法の一部を改正する法律、いわゆる地域主権関連3法が成立し、そして今政局を揺るがす社会保障と税の一体改革と大きな時代の転換期に当たり、地方議会が担う役割と責任は一層重要性を増しており、日本の再生は地方の再生から始まるとの観点に立ち、地域の振興、発展に取り組んでいかなければなりません。

さて、本年の定期総会はこちら美瑛町において開催させていただく運びとなり、全国各地から会員多数のご出席をいただき開催できますことを、まずもって厚く御礼を申し上げます。とりわけ公務極めてご多用の中、北海道副知事・高原陽二様始め参議院議員・小川勝也様、衆議院議員・稲津久様、浅野貴博様、全国森林環境税創設促進議員連盟の会長、辻一幸様始めご来賓各位にはご臨席を賜り、お力添えをいただくことができましたことに衷心より感謝を申し上げます。また、本日の総会に至るまで、地元美瑛町議会はもとより鷹栖町議会、黒松内町議会始め北海道の各議会並びに自治体の皆様には特段のご協力とご尽力を賜りましたことに、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年度の当議員連盟の活動は全国森林環境税創設促進連盟と今まで以上に一致協力した連携関係を構築し、合同で政府民主党を始め衆参両院全国会議員への要望活動を実施するなど新税創設に向けて精力的な活動を展開し、いよいよ森林環境税に対する理解が深まってきたところであります。

こうした長年の活動の成果もあって、国は「地球温暖化対策のための税」を本年10月に導入することとし、本連盟が実現を求めてきた森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保に関し、昨年12月の閣議決定で「平成24年度税制改正大綱」において地方財源を確保、充実する仕組みについて平成25年度実施に向けた成案を得るべくさらに検討を進めると明記したところであります。

当連盟では、「全国森林環境税創設」に向けてさらに取り組みを強めていくこととしていますが、このたびの「地方財源の確保・充実する仕組み」の構築は本連盟の活動の方向に沿ったものであり、平成25年度税制改正に向けて、地方が一丸となって強力な運動を展開していく必要があると考えております。そこで、この実現のために、本定期総会の議案として提案をしておりますが、全国の市町村議会において来る9月定例議会に「地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書」を採択をいただき、政府、国会等関係要路に提出していただくよう組織の総力を結集し、強力な運動を進める所存でございます。まさしく今年が正念場の重要な年にとらえ、促進連盟と一層の連携を強化し、新たな段階につなげるべく事業展開を目指しております。

また、本議員連盟の加盟市町村議会数におきましては、昨年度の総会以来11団体の新規加入があり、連盟加入数は314市町村議会となりました。これもひとえに皆様方の積極的な加入の促進、組織拡大活動のたまものであり、心から御礼を申し上げる次第であります。いよいよ組織が拡大、充実し、「全国森林環境税」の創設実現に向けて活動を展開する飛躍の年となるよう一層のご指導、ご協力をお願いをするものであります。また、本日の記念講演をお願いをいたしました北海道大学大学院柿澤宏昭教授には「森をまもり、暮らしを豊かに」と題してご講演をいただくことになっておりますが、まさしく私どもの目指す活動の原点となるテーマであり、大変有意義なお話をしていただけるものと確信をしております。

最後になりましたが、「全国森林環境税」早期実現のため、役員一同渾身の努力をする所存でありますので、どうか会員皆様のご理解、ご支援、ご協力をお願いを申し上げまして開会のご挨拶といたします。本日は大変ありがとうございました。

○司会（河口浩美）　ありがとうございました。



## 歓迎のあいさつ

北海道美瑛町長 浜田 哲

○司会（河口浩美） 続きまして、開催地であります美瑛町長・浜田哲様より歓迎のご挨拶を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○美瑛町長（浜田 哲） 皆さん、こんにちは。地元の町長といたしまして、町民を代表いたしまして一言皆さん方にご歓迎の言葉を申し上げさせていただきたいと思います。

きょうは第19回となります全国森林環境税創設促進議員連盟の定期総会がこのように私どもの町で盛会に開催されましたことに、まずもって心からお喜びを申し上げ、そして皆さん方にご歓迎を申し上げるところであります。日ごろから本連盟に参加されている本日ご臨席の皆様始め議員の皆さん方には地域の発展、そしてまた日本の国の環境の保全と大きな仕事に日ごろから大変なご活躍をいただいておりますことに改めて心から感謝を申し上げ、敬意を申し上げるところであります。また、代議士先生、道議会の先生方、そして北海道より、さらには各関係機関、さらには役員の皆さん方には全国からと本当にご来賓として私どもの町においでをいただきました。心から感謝を申し上げるところであります。

今日はちょっと天候が悪くて、皆さん方に申しわけないなと思っています。私と齊藤議長の不徳のいたすところだと先ほど2人で話をしていたところでもありますけれども、今年は美瑛町、売り物の緑が大変きれいな1年の始まりとなっています。おいでをいただいた方にこの丘の町の風景を見てくださいと、そういう言葉をはっきりと言えるような、そんな春から夏を迎えようとしているところでもありますけれども、皆さん方にはそういった面を見せることができなくて大変つらい思いをしているところでもあります。

昨年は大きな災害の年となりました。私どものほうも実は先日十勝岳の噴火騒ぎというのがありました。実は噴火ではなくて、山についている硫黄が燃えただけなんですけれども、災害がどこでも発生するこの時期ですから、町民も大変センシティブになっているということでもあります。何とか今日も九州のほうでは大きな雨が降っているということでもありますけれども、災害のない、日本中の国民が今年はいい年だったと言えるような、昨年の思いを胸にしなごらいい年を迎えたいと願っているところでもあります。

そんな中、地方自治体の運営、私も町長を今4期目を迎えています。本当に町を運営するということのいろんな難しさを今までも経験してきたというふうに思っていますけれども、少子高齢化、そし

て国際化、グローバル化、さらには今政治のほうも、先生方今日おられますけども、いろんな動きが出ていて、地方自治体の運営、地方の運営というのはこれからも大変厳しい、そんなことが予測されるのではないかというふうに思っています。しかし、そんな中で日本の本当の原風景である地域や地方、そして山林、これをしっかり守らなければ、東京という都市だけが育ってしまっても、それは日本の国の発展にはつながらないと、そんな思いを強く持っておりまして、きょう全国の森林環境税の創設の連盟の会長さんであります早川町さんの辻町長も我々の同志でありますけども、私ども美しい村連合という組織を立ち上げています。企業とコラボレーションを組んで、そして都会には追いつけない地域を、しかし都会よりももっといい地域になるように、そういう地域づくりをしよう。そして、日本の本来の文化であり、本来の生活の場であるこの地域をこれからも売り物にしていこうということで組織運営をしています。実は先日も国際連合が立ち上がりまして、フランス、イタリア、ベルギー、カナダ、日本、そして今アジアでは韓国も去年これが立ち上がって、私どもお手伝いをさせていただきました。地域がしっかりしていることが日本の国の発展に必ずつながるんだと、そんな強い思いを持っているところであります。

本日この定期総会で皆さん方とそういう思いを共有し、これからも地域の発展に、そして日本のすばらしい環境の保全のために我々も頑張っていきたいというふうに思っています。本日ご臨席の皆様方にはますますご健勝で、そして地域の発展、住民の幸せのためにご活躍をいただきますよう、そしてこの促進連盟の議員連盟の活動が実を結び、すばらしい国の体制がしっかりでき上がりますことを心からご期待、ご祈念を申し上げ、地元の町長のお礼のご挨拶にかえさせていただきます。皆さん、きょうはよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○司会（河口浩美） ありがとうございます。



## 来賓祝辞

北海道知事代理

北海道副知事 高原陽二

○司会（河口浩美） 続きまして、ご来賓の皆様方からご祝辞を賜りたいと存じます。

なお、ご祝辞は順不同とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、北海道副知事・高原陽二様よりご祝辞を賜ります。

○北海道副知事（高原陽二） 皆様、こんにちは。私は、ただいまご紹介いただきました北海道副知事の高原でございます。本来でありますと今日のこの総会、開催地であります北海道を代表いたしまして、知事の高橋はるみ様がご挨拶を申し上げるべきところでございますが、あいにく所用のため出席ができませんでした。皆様のお許しをいただいた上で、かわって一言私からご挨拶をさせていただきます。

本日は全国森林環境税創設促進議員連盟の定期総会をこの北海道美瑛町で開催していただき、まことにありがとうございます。皆様のご来道を心から歓迎いたします。本日全国からお集まりの市町村議会議員の皆様におかれましては、それぞれの地域で森林の整備や林業、木材産業の発展にご尽力されております。心からの敬意を表します。また、この総会にご臨席されております国会議員、そして道議会議員の皆様には日ごろから道政の推進に対しまして多大なご支援とご協力をいただいております。この場をおかりして、厚く御礼申し上げます。

北海道は、全国の4分の1を占める広大な森林を有しております。特に近年は、カラマツやトドマツなどの人工林資源が充実する中、道内の木材の自給率が5割を超えるなど林業の生産活動が活発化しております。このような中、国におきましては昨年森林法を改正し、森林管理の基本となります森林計画制度を見直すほか、間伐材の利用を促進する直接支払い制度を創設するなど森林、林業の再生に向けた取り組みを強化しております。道といたしましては、森林、林業の再生を加速させ、地球温暖化の防止に貢献する森林づくりを進めていくために、安定的に財源を確保していくことがぜひとも必要と考えておりまして、本年3月に創設されました地球温暖化対策のための税の用途として、あるいは森林整備などを位置づけることや間伐等促進法に基づく地方財政措置を来年度以降も継続することなどにつきまして、すなわち財政措置の強化について本日ご臨席の国会議員の先生方のお力添えもいただきながら国に強く働きかけていく考えでございます。きょうの総会ではこうした内容につきまして大会宣言が出されると伺っており、議員連盟の積極的な取り組みに対しまして感謝を申し上げます。

終わりになりますが、ご来道された皆様にはせっかくの機会でございますので、この美瑛町を始めとする北海道の食と自然をしっかりと堪能いただきますことをご期待申し上げます。あわせて、連盟のますますのご発展と皆様のご健勝を心からご祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本日はご盛会まことにおめでとうございます。

○司会（河口浩美） ありがとうございました。



## 来賓祝辞

民主党参議院議員 小川勝也

○司会（河口浩美） 続きまして、民主党を代表しまして、参議院議員・小川勝也様よりご祝辞を賜ります。

○民主党参議院議員（小川勝也） 皆様、こんにちは。ご紹介をいただいた民主党の参議院議員、小川勝也でございます。お招きをいただいたことに心からお礼を申し上げると同時に、私もこの地域の出身の参議院議員として、本州からお見えの皆様にはようこそおいでくださいましたと歓迎のご挨拶もさせていただきたいというふうに存じます。

また、現在は参議院の農林水産委員長をさせていただいていると同時に、民主党の中にできております森林・林業調査会の事務局長も務めております。また、政権交代以降、鳩山政権、菅政権では内閣総理大臣補佐官、農山漁村地域活性化担当という役割をいただいて、皆様と同じように山村地域の元気をどうやってつくっていかうか日々仕事をさせていただいた、そんな経験もご報告をさせていただきたいというふうに思っています。

ご挨拶の中にもございましたように、民主党政権になりましてから大変ご心配をおかけしております。また、ふがいのない一面も大変お見せをしたと思います。しかし、森林、林業の分野だけは着実に歩みを進めているという自負がございます。森林・林業再生プランができ、そして森林法が改正され、木材の利用促進法ができました。また、昨日でありますけれども、国有林野法が改正されて、民国一体施業がやりやすくなるなど進展を進めています。また、今国会には木質バイオマスの利用を旨とする再生エネルギー法案も農林水産委員会にかかっているところであります。きょうお集まりをいただいております各政党の皆さんのご協力をいただいて、これも着実に成立する見込みでございます。

私たちの国は、今変わり目にあります。30年代、40年代は、私も子供のころよく覚えておりますけれども、林業関係で非常に活気がありました。しかし、残念ながら外材に押されて、この北海道地域も全国地域も林業が振るわなくなりました。今伐期を迎えていることと同時に、ロシアからの材が入りにくくなるなど、あるいは世界各国が森林認証や取引の厳正化などなかなか外材が入りにくくなる。そんなことも相まって、今まさに森林、林業が再生する時期を迎えたわけでございます。ヨーロッパの持続的な農業をお手本に、林道、路網、作業道を整備し、今までの人力から高性能林業機械を導入して若者が勤めたくくなるような林業関係会社に、施業したくなるような機械をオペレーションする、そんな仕事に今着実に変わりつつあるところであります。それに伴って労働安全衛生も変わっていか

なければなりません。そして、そんな折にたくさんの予算が必要になってくるわけであります。私どもは、この森林を守るということは地球環境を考えても、国益を考えても真っ先にやらなければならない分野だと考えておりますので、大変つらい予算、財政状況でありますけれども、一生懸命やらせていただく予定であります。しかし、先ほど申し上げました路網の整備や高性能林業機械の導入、人材育成、あるいは製材所や木材のコンビナートをつくっていくなど予算は幾らあっても足りないわけであります。確実に予算をつくるためには、まさに森林環境税が必要でございます。政府与党も、特に私どもを中心に全力で頑張ってもらいます。そして、今までのつらい状況の中で山を守っていただいた皆様のお力が今まさに必要でございます。これまでに山を守るために大変なご労苦をいただきました。森林環境税創設まであと一歩のところまで来ています。今まで大きなお力をいただいたそのお力をまた倍にしてこの秋の、あるいは冬に向けての税制調査会の議論に向けてお力を賜うことができれば幸いです。森林、林業を持つ山村地域が雇用を膨らませてその地域が活性化されますように、私どもも一生懸命頑張ってもらいますので、ともに頑張ってもらいましょう。

本日第19回の定期総会がここ、北海道美瑛町において立派な議論がなされることを心からご期待を申し上げて、一言の歓迎のご挨拶にかえさせていただきます。また、決意の表明にかえさせていただきます。民主党、頑張ってもらいますので、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○司会（河口浩美）　ありがとうございました。

なお、小川参議院議員におかれましては、所用のため、これをもちまして退席されます。会場の皆様、盛大な拍手でのお見送りをいただきたいと思います。どうもありがとうございました。



## 来賓祝辞

公明党参議院議員 稲津 久

○司会（河口浩美） 続きまして、公明党を代表しまして衆議院議員・稲津久様よりご祝辞を賜ります。

○公明党衆議院議員（稲津 久） ご紹介をいただきました衆議院議員の北海道比例区選出でございます公明党の稲津久でございます。

本日の全国森林環境税創設促進議員連盟の第19回の定期総会の開催を心からお祝い、お喜びを申し上げます。そして、ご参加の皆様におかれましては、日ごろから森林環境整備等のさまざまなお取り組み、ご尽力いただいておりますことに改めて感謝を申し上げますとともに、私も北海道の道民として道外から、本州から本日多くの皆様にご当地、美瑛町にお越しいただきましたことに改めて歓迎申し上げます。北海道が今一番いい季節になりました。北海道の緑、そして北海道の空気をご満喫いただければなんと、このように思っている次第でございます。

ご案内のとおりですけれども、木材価格の低迷、あるいはこれらの林業、木材業等に携わる方々の高齢化や担い手不足ということで、大変厳しい環境であることには間違いございません。そういう中で今後いわゆる森林資源をどのように有効に活用していくのか。これは、ある意味で日本の国において喫緊の課題でもございますし、これからの地方が栄えていくためにはこのことを直視をして、そしてそこにさまざまな施策を集中させていく。私は、そういう取り組みが最も大事であると、このように思っている一人でございます。

昨年3月11日、東日本の大震災発災して、私たち日本の国民は、多くのことを学びました。それは、日本の国が世界のどの国よりも自然災害が多い国であるということ、そして原発の事故も含めてエネルギーに対してもう一回ここで再考していこうということもやはり国民共通の意識となりました。そして、もう一つ忘れてはならないのは、あの東北の被災地の復興のためには大量の多くの木材が必要であるということを私どもは知りました。一般住宅のこれからの復旧のためにも恐らく数十万の単位で一般住宅も必要だろうと。そこに必要な木材をどのように安定的に供給していくのか、これは今なお続いている大きな課題でございます。実は今年の復興に向けての第3次補正予算のところで木材を安定的に供給していくための補正予算を組むべきだ、このように主張させていただいて、このことを3次補正に盛り込むことができました。そして、今皆様ご案内のとおり森林環境の整備のための加速化の事業、ここにまたその予算が回っております。

こういったことを考えていきますと、森林、木材をどのようにその環境を整えていくのか。ここにはやはりそれなりの必要な予算ということを安定的に常に求めていかなければならない。たまさか今申しあげましたように、東日本の大震災の復興のために、今私が申しあげた予算もこれらで構築されたわけでございますけども、これはこれから10年、20年、100年と続く森林の環境整備のためにはまだほんの一滴のようなものであると言っても過言でないと思います。したがって、本日のこのテーマでございますこの税をどのように早く、そして確実にこれを仕上げていくか、きょうお集まりの皆様とともにさらに真剣に取り組んでいきたいと、このように決意を新たにしているところでございます。

以上を申しあげましてご挨拶にかえさせていただきますが、今後とも皆様とともにさまざまな取り組みを一緒にさせていただきたい。そのことを申しあげまして、お祝いの言葉にかえさせていただきます。おめでとうございます。

○司会（河口浩美） ありがとうございます。



## 来賓祝辞

新党大地・真民主

衆議院議員 浅野 貴博

○司会（河口浩美） 続きまして、新党大地・真民主を代表しまして、衆議院議員・浅野貴博様よりご祝辞を賜ります。どうぞよろしくお願いたします。

○新党大地・真民主衆議院議員（浅野貴博） 皆様、お疲れさまでございます。

ただいまご紹介いただきました新党大地・真民主、幹事長代行の役職をいただいております衆議院議員・浅野貴博と申します。今日は全国各地から、日ごろより国民の命につながる森林を守るため活動されておられます議員連盟の皆様、我がふるさと北海道にお越しをくださり、まことにありがとうございます。私は、北海道の東のほうにありますが釧路市という町の生まれでございまして、ここ美瑛の町の生まれではございませんけれども、北海道民の一人として心から歓迎を申し上げます。また、本日の第19回定期総会開催に当たり、浜田町長始め準備に当たられました地元の関係各位の皆様心から敬意を表したいと思っております。

我が新党大地・真民主、昨年12月末にこれまで北海道の地域政党、新党大地として活動させていただいておりましたが、私も含め衆議院、参議院5名の議員の参画を得て、全国政党、公党の新党大地・真民主として発足をさせていただきました。代表は、皆様よくご存じかと思いますが、鈴木宗男が務めさせていただいております。我が新党大地、党のイメージカラーに緑色を使用しております。私も本日森林に関する会議ということで、一番森林に近い色のネクタイないかなと思ひまして、この緑色のネクタイを締めてまいりました。

振り返りますれば、日本の森林業、これまで多くの来賓の皆様のご挨拶にありましたように木材価格は低迷する。そして、林業に従事をされている方々の高齢化が進んでいると。私は、釧路市の酪農家の家に生まれました。酪農業と同じく全ての1次産業に共通する問題をこの森林業にも抱えておると。その現状を私も共有しているところでございます。

昨年の東日本大震災、そして福島第一原発の事故の発生。そして、本年はちょうど97年に締結がされました京都議定書のCO<sub>2</sub>削減目標の最終年度に当たります。環境を保全する。それと同時に、我々日本国民の経済レベルを落とさないようにする。この一見二律背反するような課題に私どもは応えていかねばなりません。その上でどうすればいいのか。もうこれ以上原発に頼ることはできません。再生可能エネルギーを促進していかなくてはならない。同時にCO<sub>2</sub>の削減も進めていかねばならない。この鍵となるのが森林であると。皆様に対しましてこのように申し上げるのは釈迦に説法でござ

いますが、この思いのもと、我が新党大地もこの森林、林業の促進、何ができるかということ日々考えております。

皆様が創設を目指しておられます全国森林環境税、これは私も喫緊の課題であると、そう感じております。先月の26日、衆議院におきまして消費税増税の採決がなされました。我が新党大地は、衆議院3名しかおりませんが、一人一人の意思によって消費税増税を決めることには反対の意思表示をしております。野田総理は、消費税増税は待ったなしだと、財政再建は先延ばしできないと、不退転の決意で政治生命をかけて消費税を上げると、そう決意をされましたが、私は今日本にとって一番の待ったなしの課題は何かと、喫緊の先延ばしできない問題は何かと、そう考えたときはこの環境の問題であり、再生可能エネルギーの促進であり、国土の保全であり、自然環境を守っていく、災害に強い日本をつくっていくことである。そのためには全国森林環境税、この創設こそ待ったなしじゃないのかなと、そう考えております。

いずれにいたしましてもこの森を守る、林を守る、このことが国民生活を守ることであり、国土を守ることであり、国民の生命、財産を守っていくこと、これにつながると感じております。このすばらしい日本全国の4分の1を占める北海道の森林、ぜひともきょう板垣会長を始め全国議員連盟の皆様にごらんをいただき、そして明日からまた森林を守るための皆様の活力の一つにいただければと心から願っておる次第です。もちろん我が新党大地・真民主も皆様にご教授をいただきながら、森林を守るために何をなすべきなのか、一つの政党として、国会に議席をいただいている者として一生懸命活動してまいりたいと、そう考えております。

改めまして本日の19回定期総会の盛会を心からお祝い申し上げ、新党大地・真民主を代表いたしまして私、浅野貴博からのご挨拶にかえさせていただきます。本日はまことにおめでとうございます。ありがとうございました。

○司会（河口浩美）　ありがとうございました。



## 来賓祝辞

北海道議会森林・林業活性化推進議員連盟  
会 長 竹 内 英 順  
(北海道議会議員)

○司会（河口浩美） 続きます、北海道森林・林業活性化推進議員連盟会長、北海道議会議員・竹内英順様よりご祝辞を賜ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○北海道議会森林・林業活性化推進議員連盟会長（竹内英順） ご苦労さまでございます。

ただいまご紹介をいただきました北海道森林・林業活性化推進議連の会長を仰せつかっております竹内英順でございます。全道林活議連1,700名を代表いたしまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日全国森林環境税創設促進議員連盟第19回定期大会がこのように盛大に、全国からたくさんの市町村議会議員の皆様ご参集の中、盛会裏に開催をされましたことを心からお祝いとお喜びを申し上げます。私もここ、地元が美瑛町でございます、地元の浜田町長ともども皆様を心からご歓迎を申し上げたいと、そのような思いも持っているところであります。

先ほど来るお話がございました。国におきましては森林、林業の再生に向けまして、新たな森林法の改正など制度面、あるいは予算面でさまざまな対策を講じてきたところであります。特にこれを支えてきましたのは、皆様もご承知のとおり森林整備加速化・林業再生事業等の拡充、延長などにつきましては林活議連を始め全国の皆様と地域の声を結集し、国への要請活動に取り組んできたところであります。その結果、きょうご来賓の国会議員の先生はもとより、皆様にお力をおかりして、昨年の補正予算によりまして全国で1,444億円、そして基金が積み増しをされますとともに木造公共建築物等の整備にかかわる交付金として全国で71億円が新たに措置をされたところであります。そして、皆様にご紹介申し上げたいわけでありますけれども、北海道独自に平成12年から北海道らしい豊かな森林を未来に引き継いでいくために、伐採後の確実な植林を支援する21世紀北の森づくり推進事業、さらには未来につなぐ森づくり推進事業等々を創設をして、全国補助率造林は68%でありますけれども、北海道は独自にプラス26%の上置き措置をして、森林消費者負担6%で今造林を計画的に進めているところであります。

一方で、昨年の東日本大震災以降、全国各地で火力発電からの供給が高まっております、我が国におきましても化石燃料への依存度が大きくなってきていることも事実であります。二酸化炭素などの温室効果ガスの吸収源としての森林の重要性がまた一段と増していることから、これまで以上に森林の整備や木材利用の推進をしていく必要があることは皆様もご承知のとおりであります。このため

に我々林活議連といたしましても、皆様と連携をして地球温暖化対策のための税の一つとして森林整備を位置づけることや間伐等促進法に基づく主要財源措置の継続、さらには公共建築物の木造化への支援の継続強化など安定的な財源の確保に向けてしっかりとした取り組みをしてまいらなければならない。そして、森林、林業の活性化とそれぞれの地域の山村の地域の活性化を図ってまいる考えであります。

結びになりますが、本日までのご出席の皆様におかれましてはこの北海道、そして美瑛町の雄大な景色や自然、さらには地元の特産物を楽しんでいただければ大変ありがたいというふうに思っております。今後ますますの皆様のご健勝とご発展を心からご祈念を申し上げまして、簡単粗辞ではございますけれども、私からの歓迎のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○司会（河口浩美） ありがとうございました。



## 来賓祝辞

全国町村議会議長会会長代理

宮城県町村議会議長会

会 長 大 須 賀 啓

(宮城県大和町議会議長)

○司会（河口浩美） 続きまして、全国町村議会議長会会長よりご祝辞を賜ります。代理で宮城県町村議会議長会会長・大須賀啓様よりお願いいたします。

○宮城県町村議会議長会会長（大須賀啓） ただいまご紹介いただきました宮城県町村議会議長会会長をしております大須賀でございます。

全国森林環境税創設促進議員連盟第19回定期総会の開催にあたり、全国町村議会議長会を代表し、祝辞を申し上げます。

はじめに、全国からご出席の市町村議会議員の皆様、並びに関係者の皆様には、平素より、我が国の宝であります森林を守り続けながら、住民福祉の増進と地域の発展のため、日夜、献身的なご努力と情熱を注いでおられることに対し、衷心より敬意と感謝を表する次第であります。

ご承知のとおり、我が国は国土の3分の2を森林で占める世界有数の森林大国であります。

森林は、地球温暖化の防止、国土の保全や水源のかん養など、私たちの生活に多くの恵みをもたらしてくれているとともに、様々な公益的な機能をも有しております。

このような公益的機能を維持していくためには、持続的な森林整備を適切に実施していくことが重要であります。

しかしながら、林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷、林業従事者の減少・高齢化が進んでいること等から、依然として厳しい状況にあり、もはや林業関係者のみでは、森林の保育・管理を行っていくことが極めて困難な状況にあります。

また、森林を守っていくべき山村の市町村は、過疎化と少子高齢化に加え、長引く景気の低迷により、税収は減少する一方であり、厳しい財政運営を強いられております。

このような中、地球温暖化対策に係る地方財源の確保・充実の仕組みについて、平成25年度実施に向けた成案が得られるまでの措置として、国産・地域材の利活用、再生可能エネルギー導入など、地方公共団体が森林吸収源対策等を一層推進できるよう、昨年度に引き続き、地方交付税措置が講じられたところであります。

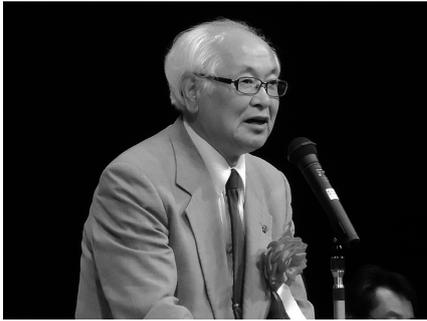
このことは、財政基盤の脆弱な山村の市町村にとって、有り難いことではありますが、今後も森林を確実に保全・管理し、守っていくためには、抜本的な財政基盤の強化を図ることは、待ったなしの状況にあり、早急に、安定的な税源としての「全国森林環境税」を創設する必要があります。

私ども全国町村議会議長会といたしましても、森林・林業の重要性を鑑み、「全国森林環境税」の創設の実現に向けて、皆様方との連携を密にして参りたいと存じます。

終わりに、全国森林環境税創設促進議員連盟の益々のご発展と本日ご出席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

町村議会議長会会長、大須賀啓。本日は大変おめでとうございます。

○司会（河口浩美） ありがとうございました。



## 来賓祝辞

全国森林環境税創設促進連盟

会 長 辻 一 幸  
(山梨県早川町長)

○司会（河口浩美） 続きまして、全国森林環境税創設促進連盟会長・辻一幸様よりご祝辞を賜ります。

○全国森林環境税創設促進連盟会長（辻 一幸） ご紹介いただきました私は全国森林環境税促進連盟の会長を仰せつかっております山梨県の早川町長の辻でございます。本日の議員連盟の総会にお招きをいただいたわけでありませうども、一言皆さんにこの運動のお礼やご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日の19回の総会には、全国からこのように議員連盟の皆さん方が北海道の地、美瑛町さんにお集まりいただき、盛大に総会が開かれますこと、まことに喜びにたえないところでございます。個人的な話でありますけれども、先ほど美瑛町の町長さんからご紹介をいただきましたが、この美瑛町さんは日本で最も美しい村連合の発足の地でございます。個人的ではありますけれども、町長さんのご紹介によりまして、私どもの町もこの連合の仲間に加えさせていただいて、美しい村づくりに努力している山梨県の早川町でございます。今日こうして定期総会が開かれますこと、私にとりましては美瑛町へ訪ねることが感激の一つで、今日はお邪魔をしたようなわけでありませうども。町長さん、ありがとうございます。

さて、ただいまは大勢の国会議員のご来賓の皆さん方からご挨拶をいただきました。私どもの運動に対する力強い激励の言葉だと受けとめさせていただいたところでございます。この力強い激励をもとにしながら本日の総会が実のなるものになりますと同時に、またこの激励の言葉を糧としながら明日から前進していく運動にさせていただくことも決意をしたところであります。ご来賓の先生方、ありがとうございます。

さて、この運動も今国会における税制改正で、地球温暖化対策のための税が本年の10月から導入されることになりました。一方、これに関連し、皆様方とともに実現を求めてきた森林環境税対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保についても平成24年度税制改正大綱において、平成25年度実施に向けた成案を得るべくさらに検討するとされたことから、ほどなく政府部内でこれに関する議論がスタートするものと受けとめております。きょうまでの運動に新しい展開が始まると私は認識をしているところであります。もとより「地球温暖化対策のための税」の導入は、これまで20年に及ぶ私どもの運動が一定の役割を果たしたものと理解をしているところでありますが、悲願である地方の

税財源を確保する仕組みが同時決着とならなかったことは大きな課題でもあります。木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、また過疎化、少子高齢化や危機的な財政など山村市町村を取り巻く状況が深刻さを増していることを思うと、地球温暖化対策のための税の一定割合を森林面積に応じて譲与するなどの地方財源を確保・充実する仕組みを早急に構築することが不可欠だと思います。こうしたことから、本年は来年度の税制改正において所期の目的を達成すべく、促進連盟と促進議員連盟がさらに結束して、強力に要請活動を展開をしていく必要があるわけであります。議員連盟の皆様におかれましては、今後のこうした活動について、また格段のご理解とご協力を賜り、促進連盟ともども1つになりながらこの運動を力強く展開していただくことを切にお願い申し上げる次第であります。

最後になりましたけれども、この議員連盟の事務局を担当していただいております新潟県の村上市議会の板垣会長を始め村上市議会、また市議会事務局の皆さんには今日まで大変なお力添えをしていただいておりますことをこの席をかりまして、感謝とお礼を申し上げ、あわせて全国森林環境税創設促進連盟、議員連盟の皆さんのますますのご活躍とご発展を心から祈願をいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日の総会が前に向かって前進する有意義な総会に終始しますことを心からお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成24年7月12日、全国森林環境税創設促進連盟会長・辻一幸。ありがとうございました。

○司会（河口浩美）　ありがとうございました。

## 来賓紹介

○司会（河口浩美） 本来ですとご臨席賜りましたご来賓の皆様からご祝辞をいただくのが本意ではございますが、時間の関係もございまして、これよりご紹介をもってかえさせていただきます。

農林水産副大臣、衆議院議員・佐々木隆博様。

○農林水産副大臣佐々木隆博代理 本日はおめでとうございます。

○司会（河口浩美） 佐々木様、本日ほかの公務により欠席でございます。秘書でいらっしゃいます国枝正洋様にご臨席いただいております。ありがとうございます。

続きまして、民主党参議院議員・徳永エリ様。徳永様は、本日ほかの公務により欠席でございますが、秘書でいらっしゃいます棟方俊樹様にご臨席されております。ご紹介申し上げます。

○民主党参議院議員徳永エリ代理 ご盛会おめでとうございます。ようこそ北海道へ。楽しんで帰ってください。おめでとうございます。

○司会（河口浩美） ありがとうございます。

続きまして、北海道議会議員・小松茂様でいらっしゃいます。ご紹介申し上げます。

○北海道議会議員（小松 茂） どうも本日はおめでとうございます。

○司会（河口浩美） ありがとうございます。

続きまして、全国町村会次長、長江哲様でいらっしゃいます。ご紹介申し上げます。

○全国町村会次長（長江 哲） 本日はおめでとうございます。

○司会（河口浩美） ありがとうございます。

続きまして、北海道水産林務部林務局長・森田良二様でいらっしゃいます。ご紹介申し上げます。

○北海道水産林務部林務局長（森田良二） 本日はまことにありがとうございます。

○司会（河口浩美） ありがとうございます。

続きまして、北海道林業協会副会長・廣野秀夫様でいらっしゃいます。ご紹介申し上げます。

○北海道林業協会副会長（廣野秀夫） 本日はおめでとうございます。

○司会（河口浩美） ありがとうございます。

続きまして、北海道森林組合連合会指導部担当部長・大政三男様でいらっしゃいます。ご紹介申し上げます。

○北海道森林組合連合会指導部担当部長（大政三男） 本日はまことにありがとうございます。

○司会（河口浩美） ありがとうございます。

続きまして、北海道造林協会副会長・真山良様でいらっしゃいます。ご紹介申し上げます。

○北海道造林協会副会長（真山 良） 本日はおめでとうございます。

○司会（河口浩美） ありがとうございます。

続きまして、北海道山林種苗協同組合理事・竹内一秋様でいらっしゃいます。

○北海道山林種苗協同組合理事（竹内一秋） 本日はおめでとうございます。

○司会（河口浩美） ありがとうございます。

続きまして、美瑛町森林組合代表理事組合長・喜多善一様でいらっしゃいます。

○美瑛町森林組合代表理事組合長（喜多善一） 本日はおめでとうございます。美瑛町おいでいただきまして、大変ありがとうございます。

○司会（河口浩美） ありがとうございます。

続きまして、美瑛町副町長・塚田聡仁様でいらっしゃいます。

○美瑛町副町長（塚田聡仁） 本日はおめでとうございます。ご歓迎を申し上げます。

○司会（河口浩美） ありがとうございます。

以上でご紹介を終わらせていただきます。皆様まことにありがとうございます。

### **祝電披露**

○司会（河口浩美） それでは、続きまして、ここで本日の総会に祝電及びメッセージを頂戴しておりますので、ご紹介いたします。

それでは、ご披露申し上げます。「全国森林環境税創設促進議員連盟第19回定期総会」のご盛会をお喜び申し上げますとともに、森林環境税創設に努力されている皆様に心から敬意を表します。昨年の東日本大震災と原子力発電所の事故は、私たちの「自然との共生」や「生き方や暮らし方」などを根本から考えさせられることとなりました。今後はこの教訓を生かした「これからの日本のかたち」をどうするのかを真剣に議論し、方向を定めなければならないと考えます。国会は、東日本大震災からの復興と災害に強い国づくり、原発から自然再生エネルギーへの転換、社会保障と税の一体改革、デフレ経済からの脱却や地域の振興・発展のために「充実した議論と熟議」によって、国民の期待に応えなければなりません。「全国森林環境税創設促進議員連盟」のご発展と皆様のご健勝・ご活躍を祈念し、メッセージといたします。

衆議院議長・横路孝弘様。

続きまして、ご紹介させていただきます。「全国森林環境税創設促進議員連盟第19回定期総会」が全国各地域からご参集され、開催されますことに心からお祝い申し上げます。また、日ごろより農山村の活性化に向けた政策議論、制度政策要求など活動しております皆様に改めて敬意を申し上げます。

さて、我が国は国土面積の約3分の2が森林面積であり、世界有数の森林大国であります。森林は地球温暖化の防止や土壌保全などの多様な機能を有しており、国民が安全・安心で快適な生活をしていく上で重要な役割を果たしております。このような多面的役割を維持していくためにも、適切で持続的な森林整備を実施していくことが肝要であり、現在の森林環境の問題を広く国民的な議論としてしっかり進めていかなければならない課題であると認識しております。

私ごとではありますが、このたび「農林水産副大臣」を拜命し、責任の重大さを実感しております。今後も健全で持続的な森林環境の維持増進に向け皆様とともに頑張る決意でありますので、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

結びに、本日上京中のため、参加ができませんことをおわびし、本日の総会がさらなる躍進の大きな契機になりますよう祈念申し上げ、メッセージといたします。

2012年7月12日、農林水産副大臣、衆議院議員、佐々木隆博様。ありがとうございます。

ほかの方よりもメッセージをいただいておりますが、これより時間の都合上ご芳名のみのご紹介とさせていただきます。

民主党衆議院議員・荒井聰様、自由民主党衆議院議員・武部勤様、民主党衆議院議員・山崎摩耶様、自由民主党幹事長代理、参議院議員・伊達忠一様、民主党参議院議員・徳永エリ様、日本共産党参議院議員・紙智子様、全国町村会長・藤原忠彦様。

以上で祝電及びメッセージのご披露終わらせていただきます。お寄せいただきましたメッセージ、祝電の数々まことにありがとうございました。

それでは、ご来賓の皆様におかれましては大変ご多忙な中を本日ご出席いただき、この後ご公務を控えていらっしゃる方もおられます。ここで、ご来賓の皆様方が退場されます。会場の皆様、どうぞ盛大な拍手でお見送りをいただきたいと思います。本日は皆様大変お忙しい中、ご出席いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。どうぞ皆様、いま一度大きな拍手でお見送りをいただきたいと思います。皆様まことにありがとうございました。ご臨席賜りました皆様におかれましては、心よりお礼申し上げます。まことにありがとうございました。

#### 《資料訂正》

○司会（河口浩美） それでは、議事に入る前にお一つ皆様にご報告をさせていただきたいことがございます。実はお手元の総会資料、こちらに誤りがございましたので、訂正をお願いいたしたいと思います。恐れ入りますが、20ページの役員名簿（案）、こちらをお開きいただきたいと思います。20ページ、九州ブロック、熊本県理事、田山議長さんのお名前、「敦士」と記載されてございますが、正しくは「淳」という文字が正しい記載でございます。なお、お名前は「きよし」とお読みいたします。この場をおかりいたしまして、おわびして訂正させていただきます。大変失礼をいたしました。



## 議 長

北海道鷹栖町議会議長

青 野 敏

### 議 事

○司会 それでは、これより議事に入らせていただきます。

議長の選出をお願いいたします。議長の選出につきましては、本連盟規約第15条の規定により、会長が指名すると定められておりますので、板垣会長からご指名をお願いいたします。

○会長 規約の第15条の規定によりまして、私から議長を指名させていただきます。

鷹栖町議会の議長であります青野敏さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、議長が決定いたしましたので、これから先の議事につきましては議長のもとでご審議いただくということでよろしくお願い申し上げます。

議長に選出されました北海道鷹栖町議会議長、青野敏様、どうぞ議長席にご着席ください。

○議長（青野 敏） ただいま議長にご推挙をいただきました北海道上川管内鷹栖町議会の青野でございます。ただいま皆様のご推挙をいただきながら、この議事運営について円滑な運営に務めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。議長就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。

なお、皆様もご存じのとおり時間がかなり経過をしておりますので、円滑な議事運営には皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、直ちに議事に入ります。

#### 議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

○会計幹事（川村敏晴） 私は、当議員連盟の会計幹事を仰せつかっております新潟県村上市議会の川村でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第1号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。議案第1号は、平成23年度補正予算（第1号）を連盟規約第13条第2項の規定により専決処分いたしましたので、同条同項の規定に基づき本総会の承認を求めるものでございます。

補正の内容は、歳出中予備費から4,000円を減額し、事務費の次に新たに償還金、利子及び割引料を加え、4,000円を計上するものでございます。予算総額には変更はございません。

なお、補正の理由といたしましては平成23年度の会費徴収前に運営資金が不足し、130万円の一時借入金を起こす必要が生じたことから、この利子の支払い科目を設置する当該補正予算を専決処分したものでございます。また、本補正予算は連盟規約第17条の規定に基づき、平成23年7月25日付で役員に書面審議し、全会一致をもって決議されたものでございます。

以上、簡単でございますが、ご報告を申し上げて説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 これをもって提案説明を終わります。

これより議案第1号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なし)

○議長 質疑なしと認めます。

以上をもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第1号について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

#### **議案第2号「平成23年度事業経過報告」及び議案第3号「平成23年度決算報告」**

次に、議案第2号「平成23年度事業経過報告」及び議案第3号「平成23年度決算報告」は関連がございますので、一括して議題といたします。

初めに、事業経過報告について事務局より説明を求めます。

○総務幹事（大滝久志） 総務幹事を仰せつかっております新潟県村上市議会の大滝でございます。

平成23年度の事業経過報告であります。資料の4ページから8ページにその事業経過を記載してありますので、ごらんをいただきたいと思っております。

初めに、資料4ページの1の会議関係であります。5月18日に正副会長会議を開催し、7月14日には総会前の役員会を経て、第18回定期総会、記念講演、交流レセプションを鳥取県三朝町を会場に231名の多数の皆様をお迎えして開催したところであります。特に三朝町議会の皆様には大変お世話になったところであります。また、11月7日には衆参両院国会議員に対する直接要望の実施などについて協議するため、正副会長会議を開催したところであります。

次に、資料6ページ、2の活動状況についてであります。日付順に活動の内容を記載しております。資料は次のページ、7ページになりますが、7月に総務省、農林水産省、環境省宛て、「平成24年度税制改革に関する意見」の内容に沿って要請を行ったところであります。その後9月15日に民主党幹事長並びに農林水産副大臣に対し、促進連盟正副会長とともに要請を行いました。また、11月8日には「全国森林環境税の創設に関する意見」として制作した要望書を衆参両院国会議員721名に直接お渡しをして、要望活動を行ったところであります。

次に、11月15日には現在促進連盟に加入していて、本議員連盟に未加入の市町村に対して加入の促進を図るため、これら未加入の市町村に対して本議員連盟への加入についての依頼文を発送したところであります。皆様の加入促進活動のおかげをもちまして、11団体の新規加入があり、現在314団体の加入をいただいているところであります。

なお、平成24年1月には「連盟だより」第14号を発行、第18回定期総会記録集とともに会員議会へ送付いたしました。1月23日には本連盟のホームページを新規開設させていただいたところであります。

最後に、3、税制改正大綱における地球温暖化対策のための税の取り扱いについてであります。12月10日、平成24年度税制改正大綱の閣議決定され、地球温暖化対策のための税が石油石炭税の上乗せ措置として平成24年10月に創設されることになりました。地方財源を確保、拡充する仕組みについては、地球温暖化対策に関する国と地方の役割分担を踏まえ、平成25年度実施に向けた成案を得るべくさらに検討するとされているものであります。

以上、簡単でございますが、事業の報告とさせていただきます。

○議長 引き続き決算報告の説明をお願いいたします。

○会計幹事 それでは、引き続き23年度の決算報告について申し上げます。

資料の9ページをごらんいただきたいと思います。決算の主なものについては内訳に記載いたしましたとおりでございますので、歳入は収入済額、歳出は支出済額をご報告申し上げて説明にかえさせていただきます。

まず、1の歳入の決算額についてでございますが、初めに会費は602万円で301市町村議会分でございます。なお、東日本大震災に伴う災害救助法適用団体で、会費を免除したものが8団体ございました。繰越金が212万5,290円、諸収入が3万456円、歳入総額は817万5,746円となっております。

次に、2の歳出の決算額でございますが、支出済額で申し上げますが、初めに総会費で225万7,580円、会議費が44万5,251円、陳情費86万446円、組織拡大費が82万5,200円、人件費は村上市臨時職員で対応したことから、支出はございませんでした。次に、旅費で6万1,340円、通信費で22万9,421円、事務費14万4,829円、償還金、利子及び割引料が2,762円、予備費は支出済額なしでございますので、歳出合計は482万6,829円となっております。したがって、歳入歳出決算額の差し引き334万8,917円を平成24年度へ繰り越すということでございます。

続いて、3の一時借入金計算書を報告いたします。借入金額130万円、借り入れ期間が平成23年7月29日から9月13日までの47日間、利率1.65%で2,762円の償還利子でございました。

以上、簡単でございますが、ご報告申し上げまして説明とさせていただきます。

○議長 なお、ただいまの決算書について監査を受けてございますので、監査報告を監事を代表して山形県小国町議会の伊藤監事よりお願いをいたします。

○監事（伊藤重廣） 私は、会計監事を仰せつかっている山形県小国町の伊藤でございます。よろし

くお願いします。

去る4月20日、会計検査をいたしました。報告します。

平成23年度全国森林環境税創設促進議員連盟の歳入歳出決算状況について、その書類及び諸帳簿など監査したところ、収支とも正確であり、かつ適切であったことを認めたので、報告します。

監事、伊藤重廣、同じく近良平。

以上です。

○議長 それでは、これより議案第2号及び議案第3号について質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長 質疑なしと認めます。

以上をもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第2号及び議案第3号については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号及び議案第3号については原案のとおり承認されました。

#### **議案第4号「平成24年度事業計画」及び議案第5号「平成24年度予算」**

次に、議案第4号「平成24年度事業計画」並びに議案第5号「平成24年度予算」について、関連がありますので、一括して議題といたします。

最初に、事業計画について事務局より説明を求めます。

○総務幹事 それでは、資料の11ページをごらんいただきたいと思います。平成24年度事業計画であります。1の基本方針につきましては今年度は特に国において地球温暖化対策のための税について、本年10月に創設されることになりましたので、これに伴う地方財源を確保、充実する仕組みを新たな財源制度の創設に向けて促進連盟、議員連盟の一層の連携強化を図り、新税の早期実現を目指すこととして、基本方針の中に具体的に明記した点が特徴となっております。

次に、2の事業の概要について説明させていただきます。(1)の活動について。①、政府を初め国会議員や各都道府県連に対する要望活動、②で都市部の皆さんに新税としての森林環境税の目的とその必要性を説明することにより広く国民の理解を得るための活動、③では地方6団体に対する協力要請活動、④では活動の輪を広げるための役員の皆様はもとより会員の皆様から未加入市町村議会に対する加入促進、特に首長で組織しております全国森林環境税創設促進連盟に加入されている議会にはぜひとも本議員連盟にもあわせて加入をしていただきたく、引き続き一層のご協力をお願いするものであります。⑤は本年度の重点事業といたしまして、新たに全国の市町村議会において新税創設のための意見書の採択を求める活動への取り組みを計画することにしたところであり、議案第7号で提

案するものであります。⑥については緑豊かな国土の再生に取り組む新税創設に当たっては、特に重要な役割を担う林業関係団体との連携、加えてこれに伴う経済関係団体との連携の促進に係る取り組みについてを上げたところであります。

以上、簡単でございますが、平成24年度の事業計画についての説明とさせていただきます。

○議長 それでは、引き続き予算案の説明を求めます。

○会計幹事 それでは、平成24年度予算の説明をさせていただきます。

資料の12ページをごらんください。平成24年度予算についてでございますが、歳入で繰越金が前年比120万余の増となったことなどにより、歳出では本年度の重点事業でございます政府や国会議員への要望活動と新税創設を求める意見書の採択活動に重点配分したところでございます。予算の主な内容は記載のとおりでございますので、ここでは本年度の予算額を申し上げ、説明とさせていただきます。

まず、1の歳入についてでございますが、会費は314の市町村議会から2万円の会費を見込ませていただき、628万円を計上いたしました。次の助成金は、66万円は正副会長が出席の促進連盟特別総会の旅費を同連盟から助成をしていただくものでございます。繰越金は、先ほどご承認をいただきました334万8,917円、諸収入で1,083円を計上し、歳入合計で1,029万円を見込んでおります。

次に、2の歳出については総会費を330万円、会議費146万円、陳情費150万円、組織拡大費85万円を計上いたしました。次に、人件費が70万円、旅費40万円、通信費60万円、事務費40万円、予備費を108万円とし、歳出合計では1,029万円といたしました。歳入歳出総額とも前年比と比較して218万3,000円の増額となっております。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ原案どおりご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長 これにて提案説明を終わります。

これより議案第4号及び議案第5号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

どうぞ。マイクよろしいですか。

○熊本県山江村議会（松本） 松本といたします。

全国には1,700の自治体があつて、私たちの連盟今314ということですが、もう少しふやしたほうが新しい税をつくるには必要だと思われまふ。私達もまわっているが会長としては、市町村をふやすためにどのような考えでおられるかお答えいただきたいと思ひます。

○議長 答弁。

○会長 貴重なご提言でございます。私どもも役員の皆さんも毎年その圏域、新潟県は私ども新潟県の市町村を事前に1市1町1村を回つてお願いをしておりますし、ただ今財政問題が各市町村にはございまして、首長さん方の促進連盟は約600の市町村が加盟をされております。そういう観点から、促進連盟に入っているから、議会のほうは勘弁してくれやというのが今事実でございまして、きょう

の23年度の事業報告でもございましたが、私どももその加盟されている市町村に私ども事務局から1市1町1村の皆さん方に電話あるいはご案内を出して説明をしておりますが、これからさらに努力をしなければならぬと考えておまして、全く同感の考えでございますので、きょうお集まりの質疑されました会員皆さん方からも一つ一つの市町村に声をかけていただいて、1つでも多くの市町村に加盟していただくように努力していただきたいと、私どもも全面的に努力していただきますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

○議長 よろしいでしょうか。

○熊本県山江村議会（松本） はい。

○議長 ほかに質疑ありませんでしょうか。

（質疑なし）

○議長 以上をもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第4号及び議案第5号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号及び議案第5号については原案のとおり決しました。

#### 平成24年度会費について

ここで、総会資料の13ページ、平成24年度会費についての件に事務局より説明をお願いいたします。

○会計幹事 ただいまご決定を賜り、まことにありがとうございました。

それでは、資料の13ページをごらんください。平成24年度会費の額及び納入時期等でございますが、会費の額は先ほど申し上げましたとおり2万円といたし、後日納付書を送付いたしますので、9月末までに会長が指定しました本連盟の口座へ納入していただくというお願いでございます。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 ただいまの事務局の説明のとおりよろしくお願いを申し上げます。

#### 議案第6号「役員の改選」

次に、議案第6号「役員の改選」についてを議題といたします。

本案について事務局より説明を求めます。

○幹事長（大滝国吉） それでは、私のほうから役員改選について説明させていただきます。私は、幹事長を仰せつかっております新潟県村上市議会の大滝国吉でございます。

資料の14ページをごらんいただきたいと思っております。役員については記載のとおり会長1名、副会長若干名、理事若干名、監事2名であります。規約第9条で総会において選任するとあり、任期については規約第11条で2年となっております。選出規定については記載のとおりであります。選出はど

のような方法がよろしいかを含めてご審議いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長 はい。

(「執行部に案がございますか」の声あり)

○議長 その前にお諮りしたいと思いますけれども、ただいま事務局より説明がございましたとおり議案第6号については事務局の提案の中で説明を進めていくということで、原案のご承認をいただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

よろしければ事務局の腹案についてご提案をいただきたいと思います。

○幹事長 それでは、執行部案ということでございますので、説明させていただきます。

先ほど総会に先立ちまして役員会を開催させていただいております。20ページに記載しておりますが、役員名簿(案)のとおり基本的には現役員がそのまま再任とさせていただきたいと思います。役員不在の都道府県については5月の正副長会議において、本日の定期総会まで補充していただくことと確認され、事務局から市町村議会にお願いし、役員選出の承諾を得て提案したところでございますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長 議案第6号については役員の改選について、執行部の提案がただいま終わりました。20ページにあります名簿のとおりでありますけれども、執行部案について採決することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

お諮りいたします。議案第6号「役員の改選」について、執行部のとおり決することにご異議なしと認めます。

#### **議案第7号「新税の創設を求める意見書について」**

次に、議案第7号「新税の創設を求める意見書について」を議題といたします。

本案について事務局の説明を求めます。

○幹事長 それでは、私のほうから議案第7号「新税の創設を求める意見書について」を説明させていただきます。

資料は総会資料には盛り込まれていませんが、別紙で配付させていただいております。議案第7号「新税の創設を求める意見書について」より説明させていただきますので、ごらんいただきたいと思います。

資料の表面は、当連盟からの各市町村議会に対して地球温暖化対策に関する地方財源を確保、充実する仕組みの構築を求める意見書を採択いただきたいという依頼文であります。内容を朗読させていただければよろしいんでしょうけれども、時間の関係上省略させていただきますので、ご承諾いただきたいと思います。来る9月定例会において意見書を採択いただき、政府、国会関係要路に提出いた

だきたいというような内容でございます。

地球温暖化対策のための税は、現行の石油石炭税に二酸化炭素の排出量に応じた税率を上乗せする地球温暖化対策のための特例を設けるものでありますが、環境省のホームページによれば本年度は10月からの半年分で391億円の税収となり、今後平成28年度まで段階的に税率が上がり、最終的には年額2,623億円の税収となる見込みであるとのことでもあります。二酸化炭素の削減においては、排出源対策と吸収源対策の車の両輪であります。地球温暖化対策のための税が二酸化炭素の排出源対策のみならず、森林整備等の吸収源対策にも活用できるよう25年度税制改正大綱において成案となるよう全国の地方議会に意見書の採択を強く願うものであります。

よろしくご審議をいただき、ご決定賜りますようお願いいたします。以上で説明を終わります。

○議長 これをもって提案説明を終わります。

これより議案第7号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なし)

○議長 質疑なしと認めます。

以上をもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第7号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり決しました。

以上をもって予定をされた議事はすべて終了いたしました。皆様方の特段のご理解とご協力の中で円滑な議事運営をさせていただきました。心からお礼を申し上げまして、議長の退任といたします。ありがとうございました。

○司会(河口浩美) ありがとうございました。

それでは、本総会の議事は皆様方のご協力のもと、慎重審議がなされ、滞りなく終了いたしました。まことにありがとうございます。



## 大会宣言

北海道黒松内町議会副議長

戸澤和幸

○司会（河口浩美） それでは、これより大会宣言に移らせていただきます。

北海道黒松内町議会副議長・戸澤和幸様より大会宣言を行っていただきます。よろしくお願いいたします。

○北海道黒松内町議会副議長（戸澤和幸） ただいまご紹介に預かりました道南でありますブナ北限の里、黒松内であります副議長の戸澤でございます。まことに僭越ながら大会宣言を朗読させていただきます。

「宣言」 国土面積の3分の2を占める森林は、木材等林産物の供給をはじめ、地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、自然環境の保持など、多様な公益的機能を有しており、国民生活と切り離すことのできない貴重な財産である。

この緑豊かな国土を保全し、未来の子どもたちに受け継いでいくことは、森林の恵みを受けて現在を生きる私たち国民に課せられた責務である。

しかし、この生命の源である水と空気と土を育み、緑の国土を守っている我が国の山村は、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足などにより、生業としての林業は衰退を余儀なくされ、極めて深刻かつ危機的な状況にある。

川上の山村と川下の都市は、今こそ手を携えて、この緑豊かな美しい国土と山村を守り、国民一人ひとりが安心して暮らせる資源循環型社会を実現していかなければならない。

私たち「全国森林環境税創設促進議員連盟」は、森林が果たす公益的機能とその重要性を広く国民に訴えるとともに、森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかるため、二酸化炭素排出源を課税対象として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を市町村が推進するために必要な地方財源を確保するための、新たな税財源である「全国森林環境税」の早期実現を目指すとともに、このたび創設される「地球温暖化対策のための税」の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を期するため、全国の関係市町村議会が一致団結し、より強力に運動を展開することをここに宣言する。

平成24年7月12日 全国森林環境税創設促進議員連盟「第19回定期総会」

よろしくお願いいたします。

○司会（河口浩美） 皆様におかれましては、いま一度大きな拍手をもってご賛同いただきたいと思います。大変ありがとうございました。

それでは、これより休憩のお時間とさせていただきます。この後の記念講演なんですが、午後5時20分、この後午後5時20分から始めさせていただきたいと思いますので、お時間にはご着席いただきますようお願い申し上げます。



## 記念講演

「森をまもり、暮らしを豊かに」

講師 北海道大学大学院農学研究院教授

柿澤宏昭氏

○司会（河口浩美） 皆様、大変お待たせいたしました。ただいまから記念講演に移ります。

本日はご講演いただきますのは、北海道大学大学院農学研究院教授でいらっしゃいます柿澤宏昭様でございます。ご講演いただきます前に、ここで柿澤宏昭様のプロフィールをご紹介します。

柿澤宏昭様は、1959年、神奈川県横浜市生まれ、1982年、北海道大学農学部卒業、1984年、北海道大学大学院農学研究科修士課程修了、北海道大学農学部助手、1993年、北海道大学農学部助教授、1995年から1996年、ワシントン大学森林資源学部客員研究員となられ、2006年、北海道大学大学院農学研究院教授に就任されております。専門分野には森林政策学、森林計画学、森林社会学で、持続的森林管理を協働で支える仕組みをテーマに研究されており、欧米、ロシアなどの森林管理政策にもお詳しく、現在北海道森林審議会会長、北海道水資源保全審議会会長などを務められており、また著書も多数でございます。本日は「森をまもり、暮らしを豊かに」と題してご講演いただくこととなっております。

それでは、柿澤宏昭様、よろしく願いをいたします。

○北海道大学大学院農学研究院教授（柿澤宏昭） ただいまご紹介をいただきました北海道大学の柿澤でございます。このような記念すべき機会に講演の機会を与えていただき、本当にありがとうございます。また、皆様方全国森林環境税創設ということで活発に活動されていること、心より敬意を申し上げます。

さて、本日は……少々お待ちください。「森をまもり、暮らしを豊かに」というテーマで講演をさせていただきたいと思っております。どういうテーマがいいかなというふうに考えていたんですけども、せっかく北海道の方もいらっしゃいますと思っておりますが、全国からお集まりいただいたということで、北海道、さらにはこの美瑛町にちょっとかかわりのあるテーマでお話をさせていただきたいと思っております。

1つは、皆様北海道に来られるとやっぱり食の楽しみということで、美瑛は海はないんですけども、やっぱり北海道というと海産物というのが非常に有名で、皆さん楽しみにされてくると思っております。そういった中で、実はそういった海産物を供給する豊かな海としてオホーツク海あるいは北太平洋というところがあるんですけども、ここは世界でも最も豊かな海というふうに言われています。実はなぜ豊かかということに森林がかかわっているんですけども、まずオホーツクの海は何で豊かなんだろうか、そういったお話を最初にさせていただきたいと思っております。

それから、2番目はこの美瑛町、先ほども町長さんのご挨拶にもありましたように美しい景観をもとに地域の活性化をされています。こういったことは、実はヨーロッパでも取り組まれていて、そういった経験を紹介する中で地域の景観、文化を守る、あるいは森林を守ることで豊かな地域づくりをしていく、そういった事例を少しお話をさせていただきというふうに思います。

まず最初、オホーツクの海はなぜ豊かなのかといったお話を最初にさせていただきたいと思います。今回お話しさせていただく内容は、私もメンバーとなって、こういうロシアの森林からオホーツク海のつながりを研究するプロジェクトというのがずっとやられておりまして、昨年その代表の白岩さんという方が「魚附林の地球環境学」という本を書いたんです。我々の研究成果として出したんですけども、アムール川の流域とそれを取り巻く豊かな森林というのが実はオホーツク海、北太平洋の豊かな海の源になっているという、そういったストーリーがわかってきました。このお話をまず最初させていただきたいと思います。

今までよく言われていたことというのは、これ流氷の写真なんですけれども、アムール川、アムール川というのはここをずっとロシア、あるいは中国から流れ下ってきて、サハリンの北のところでオホーツク海に流入する非常に大きな河川なんですけれども、この河川の下流部分で流氷ができて、それが栄養分を運んできてオホーツク海の海が豊かになるという、かつてそういう一般的な言説というんでしょうか、がされていたんですけども、大きなストーリーとしてはそんなに間違っていないんですけども、実はもうちょっといろいろな複雑なメカニズムを持って進んでいるんだということがわかってきました。これのお話をまず最初にさせていただきたいというふうに思います。

まず最初、ちょっと海のほうの話からさせていただきたいんですけども、これ太平洋周辺で栄養分がどのくらいあるかということを示した図で、こっちのオホーツク海、北太平洋も多いんですけども、南極を取り巻く海だとか、あるいは南アメリカのちょっとここら辺飛び出たあたりというのがもともとの栄養分というのがたくさんあるというところなんです。ところが、栄養分がそのまま海の豊かさにはつながらなくて、栄養分を使って植物性のプランクトンが繁殖して、それを動物プランクトンですとか魚が食べてという大きな生態系のピラミッドが出てくるんですけども、じゃその基礎になるのが植物プランクトンなんですけれども、それがどこら辺に高いかというとは実はここら辺栄養分がたくさんあるんですけども、ほとんど植物プランクトンが非常に低い状況にある。ところが、オホーツク海ですとか北太平洋というのがかなり高い位置を占めています。さらに、植物プランクトンの生産、分解量というのを見るとオホーツク海、それから北太平洋にかけてというのが実は世界の海の中で最も高い位置を占めているというのがわかっています。じゃ、栄養分はもともとあるんですけども、もともとある栄養分を有効に植物プランクトンが活用できているのかというのがその謎なんですけれども、ここでわかってきたというのが要するに森林ですとか湿地から鉄分が供給をされてきて、この鉄分を利用して、栄養素をもとに植物プランクトンがこの地域で繁殖をしている。要するに鉄分が十分供給されているので、この地域の海が栄養素を十分に活用して、植物プランクトンが繁殖して

豊かな海ができていくということがまずわかってきました。

じゃ、そこら辺でまず海のほうでそういった栄養分がどうやって広がっていくのかというメカニズムをちょっと最初に説明したいと思うんですけども、よくオホーツク海の流氷というのはアムール川の水が凍ってできたということが一般的には言われていたんですけども、実は違っているというのもこれもわかってきました。アムール川というのはここら辺に出てきているんですけども、河口なんですけれども、これ冬の衛星写真なんで、この白いところというのが流氷です。これを解析してわかってきたことというのは、ここら辺に黒いところがあると思うんですけども、実はここら辺が流氷のふるさとだということがわかっています。シベリア大陸から非常に寒い風が猛烈な勢いでこれ吹きつけてきて、このところで海水面にそういった風が当たることによって流氷がどんどん、どんどんできていくということが、それがこちらのほうにずっと供給をされてきているというようなことがわかっています。こういう流氷がつくられてきますと氷は塩分を含みませんので、流氷ができればどんどん、どんどん塩分濃度の高い重い海水というのがだんだん下に下がってきます。それがたくさん下に下がってくると行き場がなくなりますので、これが一気に海洋の中の内側、比較的深いところを一気にその流れが流れていくという現象が起こってきます。要するにアムール川から供給されてきた鉄分を含んだようないろいろな成分というのがここでどんどん流氷ができることによって、先ほど水が下がってこっちに強い海流ができてくるんですけども、それに乗かってここからずっと運ばれていき、オホーツク海一帯、さらには親潮に運ばれて北太平洋のほう、そこに運ばれてきて、それで運ばれてきた鉄分を使って栄養素を変換をして、植物プランクトンが大量に発生して、それで海が豊かになってくるということがわかってきています。ですんで、流氷がつくられてくるということがある面人間の体の心臓のような形で海流をつくり出して、それがアムール川から供給された鉄分というのを押し出してきているということがあると。じゃ、その上で上流から、アムール川から供給されている鉄分というのはどこから来ているんだろうかということのをいろいろと調べてきました。そうすると、ちょっとこれ細かく書いたんですけども、基本的には鉄分の供給には湿地帯が非常に大きな役割を果たしてきていて、さらには湿地帯の上流には大きな森林が広がっていて、その湿原の周辺にある森林から鉄分が供給され、さらにそこが湿地にたまり、湿地から大量に鉄分が流れ出してきているということが、これもこの研究の中でわかってきました。これ水色に描かれていたところが湿地の分布なんですけれども、要するにアムール川が流れてくるところに非常に広大な湿地が広がってきていて、これが直接的には鉄分の供給源になっています。さらに、湿地の周辺には広大な森林が広がっていて、そこから鉄分はいろいろと供給をされてきているということがわかってきています。ここでいうと、ここら辺に少し水色のところというのが、濃い青が河川とあるいは湖で、その周辺に水色のところというのは湿地になっているんですけども、その周辺にある緑色のところというのはこれ全部森林で、湿地の上流に広大なロシアの森林があり、そこがかなりの鉄分の供給になっている点となっています。要するにロシアの森林があり、そこから鉄分が流れてきて、それがオホーツク海の複雑な

流氷が絡んでいるような海洋の流れがあって、それがオホーツク海、さらには北太平洋に運ばれてきて世界で一番豊かな海ができているという、そういう大きな流れがわかってきました。じゃ、そういったところでロシアの森林というのはここに幾つかスライドあるんですけども、広大な非常に豊かな森林が広がってきています。これカラマツの森林、これはエゾマツ、トドマツ、日本にも北海道にもよくある森林なんですけれども、あるいはこういったような広葉樹と針葉樹がミックスしたような非常に豊かな森林というのが広がってきています。そういった面でこういった森林というのが魚つき林という言葉が聞かれたことがあると思いますけれども、このアムール川流域というのはオホーツク海、あるいは北太平洋にかかわるような非常に大きな魚つき林、巨大な魚つき林だというふうに見ることができるのではないかとこのように思います。

ところが、ロシアの森林資源が今どうなっているのかというのをちょっとお話をしたいと思うんですけども、これは蓄積とって、どれだけ木のボリュームがあるかということを見ると、ちょっと見にくくて申しわけないですが、全体的なボリュームというのは余り大きくは変わってきていません。あるいは、これハバロフスク地方とって、アムール川のかなりの部分を占めるロシアの地方行政単位の一つの森林の資源のデータなんですけれども、これ森林面積を見ても余り変化はありません。要するによくロシアの森林が破壊されている、開発がたくさんされているというようなことを言われていますけれども、いわゆる熱帯林で見られるように森林がどんどん、どんどんなくなっていってしまうというような、そういった現象は実は生じてはいないということがわかります。じゃ、大丈夫かというとは必ずしもそういうふうにも言えなくて、これもちょっと詳しい説明は省きますけれども、これロシアの森林の年齢構成を示したものなんですけれども、要するに成熟した高い年齢の森林というのがどんどん、どんどん少なくなって、若い森林の比率というのがどんどん、どんどん上がっていく。あるいは、こちらのほうのどちらかというとも有用な価格が高いような木材というのがだんだん、だんだん減っていったって、どちらかというとも森林が伐採されたり、森林火災が起こった後に生えてくるようなカンバだとか、そういった種類の森林というのがだんだん、だんだん多くなっていくというようなことが実はわかってきています。要するにこれは典型的な例なんですけれども、ここに見られるように要するに森林は大きく広がっているんですけども、そこにある森林というのは非常に今のところ貧弱な森林というのは結構多くて、根本のほうを見ると要するに10年、20年、30年ぐらいに切ったこういう切り株というものがぼちぼちと残っています。要するにかつてはこういう大きな木が育っていたようなところが何らかの形でこれ破壊をされて、これは実際には伐採なんですけれども、その後森林にはなっているんだけど、非常に貧弱な森林になっているというようなのが今の状況になっています。ですんで、熱帯雨林のような破壊が行われているわけではないけれども、確実に森林の質が劣化をしてきているというのが今の現状になっています。こういった森林も多分100年、200年置けばもとのような森林に戻るとは思うんですが、じゃそれ持続的に管理をされているかということも必ずしもそうではないということがまた問題になります。

この極東地域、アムール川周辺での森林にかかわる大きな問題というのは、1つは森林火災。もう一つは森林伐採。この2つがロシアの森林の先ほど質的な劣化ということを示し上げてたんですけども、その大きな原因になっています。森林火災に関しては、面積的には実は伐採よりも大きなインパクトを与えているというふうに言われていて、その原因というのも大体人為的な要因、要するに火の不始末から起こっているというふうに言われています。大体年間10万ヘクタールぐらいアムール川の周辺流域で焼けていますし、10年から20年に1回は大規模な森林火災が起こって、例えば1998年には200万ヘクタールぐらい、例えば北海道で言えば北海道の面積の3分の1に当たるような面積が消失をするといったようなことが起こってきています。それとともに、やっぱり森林伐採というのも大きな影響を与えていて、かなり粗暴な伐採で、伐採した後にちゃんと木を植えたりというような緻密な管理を行っていないので、そういった点でいろいろと問題が起こってきています。

まず、森林火災見てみますと、これ森林火災の頻度を示した図なんですけれども、ちょうどこちら辺真っ赤になっているのがわかると思うんですが、ちょうどアムール川流域あたりというのが森林の火災が非常に頻度が高いところになっています。要するにこの辺、夏乾燥しがちなところで、火災が起こりやすい条件が非常にある中で、人間がいろんな森林の中に入り込んで火の不始末を起こして、たくさん森林の火災を起こしていくというようなことが、これは焼けた後の林なんですけども、こんなような形ですとか、あるいはこれは1960年代ぐらいに大規模な森林火災があって、これ見渡す限り全部焼けた後の森林です。あるいは、こういう形で焼けた後に木が、侵食が起こっているようなところも出てきますし、実はこれ1998年に先ほど大きな森林火災があるというお話ししたんですけども、そのときに私ハバロフスク市にちょっと調査に行っていたんですけども、そのときの町の写真です。晴天なんですけれども、森林火災の煙で町中が煙っていて、ふだん生活をしていても煙くて煙くてしょうがないというような、そういうような状況でした。そういうものに対してロシアもいろいろな対策をとらなきゃいけないというふうなことを考えていますし、それに対してアメリカなんかいろいろな形で技術支援なんかをしています。例えばこれは、ハバロフスク地方で火災の消火の指揮をとるような場所で、そこにはどこの場所でどういうふうな形で森林火災が起こっているのかということを集約してくるような、そういった仕組みというのがきちっとできています。あるいは、これなかなか森林火災を発見するのが難しいということもあって、広いので。こういう高い火の見やぐらみたいなものをつくって森林の火災の監視をして、できるだけ早期に発見をしようとしています。しているんですけども、実際に消火をするとなると、これここからぴっぴと水が出ているのが見えると思うんですけども、要するに森林の管理局の職員がこれしょって行って、火災現場に行って水をかけてくるというのが森林火災を消火するやっぱり基本的な手段なことは全然変わっていません。ですんで、見つけてすぐにこういう活動、消火をすれば消えるんですけども、ちょっと燃え広がってしまったらもう事実上その森林火災をコントロールすることは難しく、あとは雨が降るのを待つばかりというような、そういう状況になっています。

それから、もう一つは森林伐採なんですけれども、こういう形で間伐がいろいろな形で進んできています。こういった伐採をして、それがいろいろな形で国内で使われたり、あるいはかなりの部分が輸出をされるというふうになっています。伐採した後、日本の場合は普通伐採をすると木を1本1本植樹をしていくんですけれども、ロシアの場合はほっといても先ほど見たようにカンバが自然に生えてくるということもあって、わざわざたくさんの方採地がある中で、人手不足で金もない中で植林をするということはほとんど行われていなくて、伐採をしたらそのまま放置をして、木が天然に生えてくるのを待つということをしています。ということで、こういうような最初針葉樹の立派な林だったものがこういうシラカンバのようなものが生えてくるような、そういった森林になってしまっていて、これも100年、200年すればもとのような針葉樹の林には戻るんですけれども、それまで長い年月がかかるというような、そういった状況にあります。

じゃ、その木材がどういう形で利用されるかということ、基本的にはほとんどやはり木材輸出という形で使われています。このロシアのアムール川流域、極東の地域の木材伐採で出てきた木材というのは、かなりの部分というのが輸出に回されています。ある面輸出をてこにして、森林の開発が進んでくるというような状況なんですけれども、もともとは日本がほとんど木材を輸入する相手国でした。ところが、90年代の終わりぐらいになってくると中国が経済成長がどんどん進んで、木材の需要が高まっていく。それとともに、中国の中では洪水の問題ですとかいろいろあって、国内の森林保護に政策を展開するようになりました。そうすると、木材が足りなくなる。どこから木材を輸入するかというと、一番手近なロシアから莫大な木材というものを輸入するようになってきていて、今ロシアの主要な木材貿易相手国は中国ということになっているんですけれども、要するにこういう中国があって、ロシアがあって、こっちはもうモンゴルで乾燥地帯ですから、結局このアムール川流域のこの森林を使って中国に木材が大量に入ってきている。こういった加工された材というのがまた日本に再輸入されるというケースも多いんですけれども、こういう国境の駅に行くと大量の木材がロシアから流れてきているというような、そういった状況にあります。ロシア側としても、やはり今いろいろな形でロシアの森林の持続的な管理ですとか、違法伐採が横行しているのではないかとすとか、いろいろな懸念をされていることに対して何とかしなければいけないということを考えていて、例えばハバロフスク地方の林産業界がちゃんと合法的に規則を守って伐採して輸出するものに対しては、こういう証明書をつけるようにして、できるだけきちっと環境に配慮した木材を供給するような努力というのは進められてきています。進められてきているんですけども、先ほど申し上げたような状況というのを大きく変えるようなところにはまだ至っていないというのがまだ現状だというふうに思います。

そういった面で、こういった実はロシアのアムール川流域の森というのが北海道の豊かな海の恵みというものを支えているということ、そういった面で実は生態系というのはかなりグローバル、世界的な大きなつながりを持っていて、そういったところからロシアの森林というのを我々も人ごとではなくて、自分たちの問題として、一緒にオホーツクの海を守るためにアムール川流域全体をどうい

うふうな形で守っていくのかということを考える必要があるということが言えるのではないかというふうに思います。ここまでがまず豊かな海、何で豊かな海なのかというお話をさせていただきました。

それから、次はちょっと美瑛町とのかかわり合いで、ちょっともう一つの国立公園というようなお話をさせていただきたいというふうに思います。皆さん、国立公園というどのようなイメージをお持ちになるでしょうか。多分大体こういう原生的な人の手つかずの自然というのを守り、そこで皆さんがいろいろな形でレクリエーションの利用をするといったことが一般的には思い浮かぶ姿なんではないかと思います。例えば日本でも、これ知床の写真なんですけれども、こういった原生的な景観を持ったところを保護するというのがどちらかという一般的な国立公園のイメージだというふうに思います。これ北アルプスですけれども。そういった考え方のもとになっているというのがアメリカの国立公園の姿で、アメリカは国立公園という考え方を初めてつくったところなんですけれども、そこでは原生的な自然を手つかずのまま保護して、レクリエーション利用に供するという、そういった考え方で国立公園の設定、保護を進めていて、それがカナダ、ニュージーランド、スウェーデンなんかでもこういった広がりを持ってきています。ですので、日本で例えば環境省なんかの国立公園にかかわっているような人たちというのは、いつかはこういうアメリカのような国立公園のきちとした仕組みを設けたいなというようなことをずっと思っていたということがありました。ところが、こういった自然公園のあり方だけでいいんだろうかという話というのが最近、この何十年されるようになってきました。1つは、国立公園に保護をされれば、国立公園に指定をされればその指定地域内というのは守られるんですけれども、一步外出たら全然守られないじゃないかと。例えばこれニュージーランドのタラナキという富士山みたいな山があって、その国立公園なんですけれども、の衛星写真なんですけれども、ぐるっと円を描いているように見えると思うんですけども、実はこれ国立公園の境界がこれなんです。ここの内側のこの山のところというのは森が非常に残っているんですけれども、これから一步外に出るとニュージーランド、大規模な畜産、酪農、放牧ですとかやっているのはご存じだと思うんですけども、一步外に出ると全く森林が残らないで、延々と草地が広がっていくというように、そういう景観になっています。ですんで、ここだけ守っていればそれでいいんだろうかという話が1つと、もう一つは原生的な自然を保護することだけが問題なんだろうか、もうちょっとほかに私たちは守るべきものというのがあるんじゃないかということが議論がされるようになってきました。

そういったことで実はやられてきているのは、これイギリスの写真なんですけれども、これ何の変哲もないような写真なんですけれども、実はこれイギリスの国立公園の写真です。イギリス、ヨーロッパ系の国々というのは、自分たちの国も国立公園、自然公園をつくろうと思ったんだけど、既にもう原生的な自然というのはほとんど破壊し尽くされてしまって、そういった自然というのはほとんど残っていない。じゃ、我々自然公園とか国立公園つくなくてもいいんだろうかというふうに考えたときに、単に自然を守るだけではなくて、やっぱり自分たちが持っている伝統的な田園景観だと

か、文化景観だとか、そういったものというのは守ることが必要なんではないかと。

もう一つは、先ほど言った原生的な自然環境を守るといことは余り人の生活を考えていないんですけれども、やっぱり地域の人々の生活を大事にして、それをもとにしてこういった景観を守ることが重要なのではないかとということを考え始めました。それで、ヨーロッパの国々、イギリスですとかイタリアですとかドイツですとかフランスですとかそういった国々というのは地域の人々と協働でこういったことを目的として国立公園、自然公園をつくらうということをずっと展開をしてきています。例えばこれイギリスの国立公園ですし、これイタリアの国立公園の景観ですし、これはドイツの自然公園、ちょっとドイツ仕組みが違うので、これ自然公園という名前を使いますが、ドイツのこれは自然公園で、要するにこういう先ほど美瑛町さんの話であった日本で最も美しい村というようなのに実はちょっと類似しているような、そういった美しい景観を持った、そういった地域を保護、保全をしていくということがこういった自然公園の大きなテーマになってきています。

例えばこういう、これはイギリスの国立公園なんですけれども、要するにこういう草地、農地とそれから森林がうまくバランスよく保たれているような、そういった景観というのがイギリスでは非常に重要で、それから要するに農地の境界にこういう仕切りというのが、石の壁がつくられてきていて、これが遠くから見ても特徴のある景観を見せていますし、近くに行くときこういったような形で独特の風景を形成しています。あるいは、地元のとれた石でつくった地域特有のこういった農業用の建物だとか、そういったものが含まれて、魅力があるような景観を形成をしています。あるいは、これ先ほどの石壁なんですけれども、ヘッジローというんですけれども、こういうものも非常に重要な国立公園の景観になっています。当然のことながらやっぱり人々が生活している公園ですから、その中には町があるんですけれども、町も要するに昔ながらの伝統的な町並みを残すような形で保全をしている。要するに町も含めて、全体を自然公園として保全をされているようになっています。

それから、これはイタリアの自然公園なんですけれども、これちょっとアルプスに近いチロルのほうなんですけれども、これをごらんになってどこが国立公園かというふうに思われる。例えば美瑛町ですと国立公園というのは山の十勝岳とか、あっちのほうは国立公園に指定されていて、その下のほうというのは国立公園に指定をされていないんですけれども、実はイタリアの場合はこっちの山というのがもう余り開発される危険性ないので、むしろこっち、これ実は草地なんですけれども、こういったところが国立公園に指定をされているところです。要するに「アルプスの少女ハイジ」のような景観というのはあれは人工的な景観で、畜産をやっている人たちが夏の間こういった標高の高いところに家畜を放して、それでこういう草地景観がつくられて、この草地と森林と背後にアルプスという、そういった景観がここでは非常に重要なものになっています。これ上のほうにこういった夏の間の牧草地があって、冬の間は下で牧畜をするんですけれども、その間には森林が広がっていて、例えばここもナラのような林が広がっていて、こういった森林も地域の生態系を保全をする上では非常に重要な要素ですし、あるいは伝統的なまきだとか何かも含めていろんな形で利用されている。それをずっと

引き続くような形でブナの森というのを守り、それから管理をするというようなことをしていました。

あるいは、これはドイツの自然公園なんですけれども、シュバルツバルト、黒い森ってご存じだと思いますんですが、その地域にある自然公園で、これも要するに森林とそれから農地というものがうまくモザイク状に重なっているというのがこの景観の特徴になっています。当然のことながら森というのは単なる守る対象ではなくて、これは森林官の人なんですけれども、こういう人たちが森の管理をしていて、その中に散歩道があって、レクリエーションに利用する人たちがいるんですけれども、すぐそのわきではこういうような形で森林の伐採をし、あるいはまた植えるというような、そういう林業の経営活動をしています。ですから、こういうものも組み込まれた形で森林の管理、自然公園の管理をされていて、住民の人たちもこういったことというのは当たり前として、これも景観の一つだと考えて、やっぱり林業活動というのは地域の人たちにとって重要だし、こういう森を循環させるという面でも重要だということをこういうところを歩きながら理解をするというような、そういったことが行われてきています。

当然のことながらこういう形で手つかずの自然ではなくて、人がかかわってつくっている自然を守るということになると、その管理の仕組みというのもいろいろと工夫を凝らす必要があります。これイギリスの国立公園の事務所なんですけれども、国立公園の管理どうされているかということ、名前は国立公園なんですけれども、でも実際に国立公園の意思決定をする理事会のようなところというのは自治体の代表だとか、住民の代表だとか、そういう人たちがみんなで集まってきてどういうふう管理をするかということを決めています。要するにここに話を聞きに行くと、原始的な自然を守るというのはある面簡単なんだと。要するに規制をかけて、人ができるだけ入らないようにすれば、それで保護ができるんだけれども、でも先ほどのような国立公園というのは人間が森林を管理をしたり、あるいは農地、農業をやったり、そういったことの上に成り立っている景観なので、ちゃんとそういう活動をしてもらわないと景観が維持できない。ただ、近代的な農業だとか、余りにも近代的な林業をやられると、それは景観の破壊になってしまう。そこで、人々の生活と景観を保全ってどうやって折り合いをつけていくのかという非常に難しい管理の仕組み、課題を迫られています。そういった中で、やはりそうなる農地をやっている人、林業をやっている人、そこで住んでいる人たちと一緒に管理をしないとできないということで、日本の地方自治でも協働ですとかガバナンスというのがキーワードになっていると思うんですけども、同じようにそういったことがキーワードになってきています。その上でいろいろな環境保全型の助成制度だとか、独自の政策をつくったりして、公園の管理ということをしてきています。

1つは、こういう一般の所有者が、個人の土地あるいは会社の土地ですとか、要するに国の公共の土地でないところに公園を設定をするので、そうすると普通の人なかなかそこにレクリエーション利用では入り込めないということが起こってきます。そこで、やっぱりレクリエーションの機会を提供するというので、土地の所有者と協定を結んで、一定の費用の保障なんかもするんですけれども、

これは牧草地なんですけれども、そこを自由に人々が歩くような場所をつくるだとかというような、そういったこともしています。あるいは、実際に生物多様性を保全をするにしても、実際に農地の中に草原性の鳥類が生息している場合があって、そうするとうまく農業の経営と鳥類の生息域の保全というのを調和させなければいけません。そういうところでこの公園局とNPOですとか、それから農家の人たちが協力し合って鳥類の保護をするというような、そういったことですか、あるいは先ほどお話ししたブナ林の保全というようなことを公園局のほうで技術指導しながら、伝統的な利用を続けながらこういったブナの森が保全をできるような仕組みというのを設ける。やっぱりそういった場合普通の経営をするよりもちょっとコストがかかり増しになるので、かかり増しになったところを補填をするような形でちゃんとした森林管理ができるような仕組みを設けるというようなことをしています。

それから、もう一つはやっぱりここが重要なんですけれども、公園の管理をしている人は縛っているだけでは絶対地域の人たちというのは協力をしてくれないということをやっぴり十分承知をしています。やっぱり地域の人たちというのは、国立公園って何のメリットがあるんだということを常に問いかけてきます。そうすると、国立公園というのは単に景観を保全するだけではなくて、いかにそれを使って地域を活性化するのかということがもう一つ非常に重要な任務になってきています。ですんで、ここにあるように観光だけではなくて、農業の支援ですとか、新しいビジネスの起業だとか、伝統的な農業の復活だとか、地域農産物の市場の開拓ですとか、そういったことを積極的に国立公園として取り組んでいるということがありました。例えばこれ一つの例なんですけれども、ピークディストリクトというイギリスの国立公園なんですけれども、ここは地域のブランド化を図ろうとしていて、地域の景観を保全をするような形、地域の自然を守るような形でつくられてきた製品ですとかサービスに関してこのマークをつけてもいいですよというふうにして、このマークをつけている商品というのはちゃんと国立公園の景観を守るために努力をしているものだということが消費者のほうでもわかるようにして、それで積極的にプロモーションをするというようなことをしてきています。あるいは、これは別の国立公園なんですけれども、ここもホームページみたいなものを持っていて、そこでは国立公園の中でつくられてきたいろいろな産物というものを整理をしよう。同じようにやっぱりそこに載せるためには、ちゃんと国立公園の保全をするようにいろいろと努力をしているということのハードルがあって、それを満たしたものをこういうところに載っけていくというようなことがされています。そういった例として、例えばこれはイタリアの例なんですけれども、例えばこの牛乳にこのマークが、ちょっと花のマークついているんですけど、ここの国立公園のマークで、この牛乳というのもこの国立公園の中できちっといろいろな環境保全の基準を満たした装置でつくられた牛乳なんだということで、この国立公園のマークをつけてもいいよという形で売り出しているというようなことがされています。あとはこういう木材なんかに関して、その地域のローカルな材をローカルな市場のために先ほど言ったようないろんなマークをつけて売り出すというようなこともしてきています。あるいは

は、まきなんかもこういうのを販売をしています。

さらに、そういったものを支援をするためにはやっぱりこっちも高齢化、あるいは過疎化というのが日本と同じように進んできているので、例えばこれ先ほど言ったアルプスの草地なんですけれども、夏の間やっぱりこういうところに家畜を上げてこななければいけない。やっぱりそこで生活きついで、そういったものがうまく、できるだけ楽な生活を送れるように、こういった施設というのを例えば国立公園局がみずからつくるといようなこともしてきています。あとは例えば地域の産物なんかを売るために国立公園の中にこういうレストランですとかお土産屋さんをつくって、そこに集落に経営を委託するというような、そういったことも行って、要するに地域の活性化をできるだけ考えた国立公園というのを進めてきています。

それから、もう一つはそういったことを進めるためにもいわゆる農家民宿みたいなことも積極的に進めてきているんですけれども、これイタリアの農家民宿なんですけれども、これ結構話聞いていておもしろかったのは規則が決まっていて、これ農家がこういう民宿やっているんですけれども、民宿の収入がその農家の収入の半分以上になってはだめだというような規則がある。要するに何でかという、農家民宿をやってもらうというのは要するにきちっとした農業経営をやるのにはいろいろ困難があるから、農業経営をきちっと支える副収入として民宿をいろいろとプロモーションをしている、やってもらうようにしているので、民宿におんぶにだっこしてしまったら元も子もないということで、きちっと農家が農業をやって、こういうところに宿泊してきた人がちゃんと農業のことを理解したり、体験できるようにするといような、そういったことをこういう農家民宿の仕組みの中に埋め込んできているということもあります。あるいは、出す食材に関しても必ずローカルのものを使うという、そういうルールをここでは徹底をしていて、こういったことをしながら地元農家の人たちというのは地域の景観を保全をしながらみずからも豊かな生活を送るようなことができるという、そういうことを道を見つけようとしてきているというのがこれら国立公園の取り組みになっています。

そういった面でいうと美瑛町、今回景観をごらんいただけなくて残念なんですけれども、この美瑛町含めて、多分おいでになった皆様方のそれぞれの農村山村も同じように美しい景観を持っていらっしゃるんだというふうに思います。そういった面でいうと、日本の農山村というのはいろんなすごいポテンシャルを持っているんじゃないか。今回の欧州の国立公園というのを見てみると、要するに豊かな自然と景観と文化を守ることで豊かな地域づくりをしていこうということ。その人たちが、それがもう一つ彼らが言っている、国立公園にかかわっている人たちが言っているということは、自分たちが持続可能な社会のモデルをつくっているんだということを言っています。要するにこういうようなことをすることで、実は1周おくれのトップランナーという言葉使っているんですけれども、要するに自分たちの伝統的な農業ですとか林業ですとかそういったものを基盤にしてきちっとした景観を守り、それでもって都市の人たちの癒やしの場にもなり、地域の豊かさにもつながるとい、そういった場をつくり上げてきているというのがこのヨーロッパの自然公園の意義で、そういった面で既に

日本でもいろいろな地域で取り組まれているとは思いますが、日本の農山村はまだまだそういった面で潜在的な可能性を持っているのではないかというふうに思っております。

そういった面で雑駁でございますけれども、2つの点から我々の森林を守ることで豊かな生活をつくっていくという、そういった切り口でちょっとお話をさせていただきました。どうもご清聴ありがとうございました。

○司会（河口浩美） 柿澤宏昭様におかれましては、本日大変限られたお時間ではありましたが、「森をまもり、暮らしを豊かに」と題して大変貴重なご講演をいただきました。本当にありがとうございました。

柿澤様におかれましては、今後ますますのご活躍をご祈念を申し上げまして、皆様いま一度盛大な拍手をお送りいただきたいと思います。大変ありがとうございました。

それでは、ただいまこちら、ステージのほう準備を進めさせていただきます。恐れ入ります。少々お時間を頂戴いたしたいと存じます。



## 次期開催地からのあいさつ

福島県南会津町議会

議長 芳賀沼 順 一

○司会（河口浩美） それでは、ここで来年平成25年度次期総会開催地からご挨拶をお願いいたしたいと思います。さきの役員会で決定いたしました福島県南会津町議会議長、芳賀沼順一様からご挨拶をいただきたいと思います。

○福島県南会津町議会議長（芳賀沼順一） 会場の皆さん、おばんでございます。会津では、こんばんはおばんでございますといひます。

きょうは福島の会津、それも奥会津から私たち南会津郡の郡の議長会が6名で本日参加いたしました。昨年の3月11日の大震災、これにはきょうも参加していらっしゃいますが、岩手県、宮城県、そして福島県、もちろん関東の皆さんもそうですが、大震災を受けました。代表して、東北3県が皆様の、日本中の自治体の方々に絶大なる応援をいただいたことに対し、心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。

その中でも私たち福島県は、福島、東京の原子力発電所の爆発によって、福島県全てとは言いませんが、いわき地方の一部では帰還困難区域となっているところもあります。それも幾ら除染をしても、今後30年、50年と帰れない地域がございます。幸か不幸かと申しますが、私たち南会津、特に会津地方はこの放射能の風のぐあいによって、非常に皆様方のところよりも少ないぐらいのもともとの線量です。高いところでも0.09ぐらい。私たちの町は、0.04から0.06ぐらいです。この量については皆さんなかなか数字だけでわからないと思いますが、もともと爆発しないときの数値と同じでございます。しかしながら、福島県というだけでこの風評被害はすごいもので、昨年の3.11、それを契機にうちの町でもスキー場が4つあります。その3.11の日からスキー場はぴたっととまりました。それ以降、昨年1年間1台も観光バスは来ません。皆さん、どうですか、観光バスで。うちの町はマツタケもとれます、秋は。山菜もとれます。それから、春にはフキノトウいっぱい出ます。ことしも出ました。しかしながら、とりに来る人がいません。フキノトウは花が咲いて、花畑のようです。毎年ですと関東方面からたくさんの車 comes んですが、ことしもフキノトウの花が花畑になっています。私たちは食べます。でも、食べ切れません。それから、私たちの村の野菜。年寄りがつくったり、私たちもつくっていますが、東京あるいは関東、そこに娘や兄弟がいます。そこへは送れます。しかし、その近くの娘の旦那の親とか、あるいはそういう関係性のあるところへは送ると向こうで迷惑して、捨ててしまうんじゃないかなと思って、昨年もことしもほとんど送っておりません。そんなことで、地域の八百

屋さんも毎年福島の桃を送るんですが、昨年、ことしと「芳賀沼さん、山形の送るから。福島のは捨てられちゃうよ」、こう八百屋さんでも言います。そして、ことしは少しは一般の個人は戻ってきましたが、まだまだ。

下郷町というところは皆さんもご存じの大内宿、それから只見町の物すごいブナ林が国の天然記念物になっています。あと、皆さんもご存じの尾瀬もご存じます。私たちの町では、日本三大祇園祭りの一つの祇園祭というのもあります。まして、この南会津郡は2,340平方キロという広さで、皆さん山ですが、90%以上が森林です。ここ美瑛町へ来て、びっくりしました。ほとんどが畑とか花畑、えらい違いです。しかしながら、いいところは空気はきれいです。ここと同じで水もきれいです。そして、四季が、春、夏、秋、冬と3カ月ずつぴったり来ます。私たちの町は、夏は福島県一暑いときもあります。冬は福島県一寒いマイナス15度、16度というときもあります。雪も2メートル以上降ります。そのぐらい四季がしっかりしていて、秋の紅葉もすばらしくきれいです。なお、それ以上にいいのは田舎なものですから、私たちの人情が私は日本一いいと思っております。

どうか来年は交通も不便ですが、私たちの福島の安全性を皆さんに来ていただいて、おいしい食べ物、すばらしい空気と、それからもちろん各学校、各地域にうちの町だけで35台のこういうでっかい線量計がついています。それには常にきょうは何ぼという赤い字で出ていますので、それを見ながらできますので、どうか皆さんで来ていただいて、私の町をアピールしていただければありがたいと思っています。町長以下、町民が皆さんのおいでを心からお待ちしています。よろしくお願ひします。お世話になります。

○司会（河口浩美） ありがとうございます。来年度の定期総会は、ご案内のように福島県南会津町でございます。会員の皆様にはどうぞご予定のほどよろしくお願ひをいたします。



## 閉会のあいさつ

全国森林環境税創設促進議員連盟  
副会長 今井 安 博  
(高知県大豊町議会)

○司会（河口浩美） それでは、最後になりましたが、本連盟の副会長であります高知県大豊町議会議員、今井安博より閉会のご挨拶を申し上げます。

○全国森林環境税創設促進議員連盟副会長（今井安博） ご声援ありがとうございます。

24年度第19回の定期総会をことしは北のここ、北海道美瑛町で行いました。開催に当たりまして、当連盟の副会長であります沼田副会長を初め美瑛町の議会、美瑛町の皆さん、そしてスタッフの方々、大変お世話になりましてありがとうございました。また、先ほどは北海道大学の柿澤先生の有意義なご講演もいただきまして、本当にありがとうございました。

ことし我々ももう20年近くこの運動してまいりますが、ことしがいよいよ決戦の年のような気持ちで今おります。秋から始まります税調の中に森林環境税というものが入るか入らないかという大きな勝負の年であると思っております。どうか全国の議会の皆さんから、ただいま総会の中でも出ておりましたが、意見書の提出をぜひともお願いをいたしまして、そうして秋には税調の中に森林環境税という名目が含まれますようにお互いに努力をしていきたいと思います、いきますということをお誓いを申し上げます。そして、また今中央政界は大変いろんな出来事が続いておりますが、我々の目標はもうただ1つであります。どうか所期の目的を達成するために全国の同志の皆さんと力を合わせていきたいと思っております。

長時間にわたりましてお疲れさまでございました。以上をもちまして、第19回の定期総会を終了いたします。どうもご苦労さまでした。

○司会（河口浩美） ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして全国森林環境税創設促進議員連盟の第19回定期総会の全日程を終了いたします。長時間にわたる皆様方のご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。